

令和2年度

事業報告 (案)

社会福祉法人清明会

理事長 小口 国之

提出：令和3年5月21日

承認：令和3年5月21日

I 清明会本部

1. 運営事項報告

ア. 理事会

第1回理事会

日時 令和2年5月22日(金) 提案書郵送により決議の省略を行う
提案書 理事:小林史幸 笠原新太郎 名取孝三 小林良光 大島良彦
確認書 監事:春日俊介 中島宏光

提案事項

議案第1号 令和元年度事業報告及び令和元年度計算書類等の承認の件
議案第2号 清明会福祉充実計画変更承認の件
議案第3号 「障がい者支援施設しらかば園運営規程」及び「特定障がい児支援事業しらかば園」の運営規程の一部改訂(案)承認の件

第4号議案 清明会就業規則一部改訂(案)承認の件

第5号議案 定時評議員会招集の件

その他報告事項

監事2名 確認書により確認

理事5名 同意書により全議案全理事同意

第2回理事会

日時 令和元年11月22日(月) 提案書郵送により決議の省略を行う
提案書 理事:小林史幸 笠原新太郎 名取孝三 小林良光 大島良彦
確認書 監事:春日俊介 中島宏光

提案事項

議案第1号 第二富士見町グループホーム(仮称)建設に向けた契約方法、業者選定の承認

議案第2号 令和2年度第1回補正予算(案)の承認

議案第3号 清明会給与規定一部改訂(案)の承認

第4号議案 嘱託職員等雇用規定の一部改訂(案)の承認

第5号議案 清明会人事考課規定の改訂(案)の承認

第6号議案 臨時評議員会招集の件

その他報告事項

監事2名 確認書により確認

理事5名 同意書により全議案全理事同意

第3回理事会

日時 令和3年 3月15日(月) 提案書郵送により決議の省略を行う
理事:小口国之 小林史幸 笠原新太郎 名取孝三 小林良光 大島良彦
監事:中島宏光 春日俊介

提案事項

議案第1号 令和2年度第2回補正予算(案)の承認
議案第2号 令和2年度内部経理監査の結果報告
議案第3号 令和3年度清明会事業計画(案)の承認
議案第4号 令和3年度清明会当初予算(案)の承認
議案第5号 定例評議員会招集の件
その他報告事項
監事2名 確認書により確認
理事5名 同意書により全議案全理事同意

イ 評議員会

第1回評議員会

日時 令和2年6月8日(月) 提案書郵送により決議の省略を行う
評議員:米山亘樹 久保泰彦 五味昭二 森山誠 小口浩義
織田昭雄 小林市子 矢島かつ子
監事:中島宏光 春日俊介

提案事項

議案第1号 清明会定款の一部改訂承認の件
議案第2号 令和元年度事業報告並びに決算報告
第3号議案 清明会福祉充実計画変更承認の件
その他報告事項
監事2名 確認書により確認
評議員8名 同意書により全議案全評議員同意

第2回評議員会

日時 令和2年12月28日(月) 提案書郵送により決議の省略を行う
評議員:米山亘樹 久保泰彦 五味昭二 森山誠 小口浩義
織田昭雄 小林市子 矢島かつ子
監事:中島宏光 春日俊介

提案事項

- 議案第1号 令和2年度第1回補正予算承認の件
 - 議案第2号 給与規程の一部改訂の承認の件
 - 議案第3号 嘱託職員等雇用規程の一部改訂の承認
 - 議案第4号 清明会人事考課規程改訂の承認
 - 議案第5号 令和元年度清明会内部経理監査報告
- その他報告事項
- 監事2名 確認書により確認
 - 評議員8名 同意書により全議案全評議員同意

2.事業推進に関する報告

- 4月1日 諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター事業委託契約締結(国)
〃 運営事業委託契約締結(長野県)
- Jumpin' 移動販売実質的な販売開始(コロナ禍により見合わせていた)
- 5月22日 定款第11条に基づく令和元年度監事監査実施(監査員 中島監事)コロナ禍に配慮し経理監査の未実施
- 6月12日 清明会福祉充実計画を県に提出
- 6月19日 評議員会の承認を得て、清明会福祉充実計画を提出 後日承認
- 7月12日 長野県より承認を受ける
- 7月21日 施設サービス第三者評価(利用者調査)実施
コロナ禍に配慮し、日中活動棟を会場として実施(結果 WEB 掲載)
- 8月25日 長野労働局によるすわーくらいふ立入検査実施(報告すべき注意事項なし)
- 9月17日 ベトナム人特殊技能実習生受入に向けた打合せ((株)ライフケア)
- 10月23日 WEB 会議、オンライン面接に対応するためインターネット接続を光回線に切り替え、専用パソコンを導入
- 11月24日 ベトナム人実習生候補者オンライン面接会実施(2名を内定する)
- 12月4日 ベトナム人実習生受入契約締結
- 1月15日 第二富士見町 GH 建設指名競争入札参加依頼発送(郵送による入札)
- 2月15日 長野労働局によるすわーくらいふ年度決算監査実施
- 2月18日 第二富士見町 GH 建築業者選定指名競争入札、開札会(於:法人本部)
興和工業株式会社が落札
- 2月24日 清明会内部監査実施 (監査員:五味昭二評議員 理事長指名により)
- 3月22日 第二富士見町 GH 建設地鎮祭実施)
- 3月31日 諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター事業完了報告、事業報告提出
(長野労働局・長野県)

3. その他報告事項

- ・ 令和2年度清明会資産登記済
- ・ 幹部会議(理事長・施設長・各部長)毎月開催 清明会本部
“担当部署の活動状況及び経過報告、懸案事項の検討、調整を行う。
- ・ 人事考課制度改定に向けた幹部職員会議5回開催
人事考課規程を改訂
- ・ 労働基準法第36条・64条労使協定締結 提出
- ・ 職員のストレスチェックの実施と報告書の提出
- ・ 施設サービス点検調整委員会13回開催 利用者、職員からの聴き取り実施、
- ・ 給与規程の一部改訂
- ・ 就業規則の一部改訂

Ⅱ しらかば園

支援部

1、重点的取り組み

(1) 個別支援計画の充実

- ①写真や丁寧な説明を行い、言葉の理解が難しい方が理解し易いように実践した。写真を見ても反応がなかった等、結果が出ない事もみられるが、今後も継続し様々な手法を用い、ご利用者の要望や気持ちを理解できるよう継続する。高齢化から歩行状況が悪化してしまい、それでも働く意欲がある方へ座ってできる実習を考え、練習から行ってみる等、できるだけご利用者の希望を叶えようとする姿勢も見られた。
- ②モニタリング会議は他職種連携（支援部長、主任・相談員・看護師・栄養士）で実施し支援面、健康面、栄養面の観点から意見を出し合い、個別支援計画に反映した。
昨年、強度行動障害研修を6名の職員が受講し、8月から重度障害者支援加算Ⅱを申請し5名のご利用者に強度行動障害支援を開始し行動障害支援の足掛かりになっている。12月に1名の方がお亡くなりになり、その後は4名のご利用者で実施した。
- ③まだ一部、職員主体での活動提供も見られるが、徐々にご利用者の気持ちを汲み取り、ご利用者主体で考える姿勢は見られた。今年度は計画した活動がコロナ禍の対策で実施できない事も多く、3密、人込みを避け、好きな食べ物を持参しての散歩や、少人数ドライブ、体育館で体を動かす機会を提供した。各棟でもイベント的な棟活動を考案し活動提供を行った。単独外出が行えず、不満を訴えるご利用者も見られ丁寧に説明し、職員が買い物を代行する等、代替え対応を行った。それでも納得ができない方も見られ、職員が付き添い行動した。

(2) 支援部主任会の実施

- ①毎月、職員会議後に実施し、棟での困りごと、事故削減へ向けての検討、高齢化や職員の状況に配慮した棟再編成の会議を行った。
- ②主な困りごと、改善点の主な内容
 - ・今年度、自己チェックリスト（虐待に関する項目・自分の提案・自分が頑張った事）を作成し毎月、各職員記入してもらった。
 - ・東1階から体育館へ上がる外階段の中央へ手すりを付けて頂く。
 - ・カラオケマイクを購入し各棟でカラオケを楽しむ。
 - ・LS玄関周りの砂利部分をアスファルトにして頂く。
 - ・西棟職員の有休が取り難く西棟夜勤者2名のうち1名を他棟から出し、西夜の職員が必要な棟へ応援に行く事で夜間の見守りを強化した。
 - ・WEB面会の機能を整備して頂く。

(3) 事故を減らし丁寧に確実な支援の実施

- ①ヒヤリハットの早期提出を支援会議、支援部主任会で呼びかけた。歩行状態、嚥下状態等、変化があった際は各部署連携し、食形態の変更や栄養補助食品の活用、必要に応じてPT、STで相談し、指示に沿った内容で対応した。
- ②毎月、職員会議で前月の事故・ヒヤリハットの再確認を行い、更なる検討を行なった。
- ③毎月、支援部主任会議で前年の同月の事故の傾向を振り返り、各棟、会議室の机に前年の同月の事故・ヒヤリハットの内容や注意事項を掲示し周知徹底を行った。
今年度ヒヤリハット55件、事故報告26件提出あり（昨年度ヒヤリハット52件、事故報告30

件)。件数の問題ではないが、ヒヤリハットの提出が増え、事故報告が減っていることは良い状況である。しかし、骨折や慢性硬膜下血腫などの大きな怪我、誤薬などの事故が依然見られた。

④救急法講習会はコロナ禍で消防署も来て頂けず全体としては未実施。

11月から1月にかけて緊急搬送の回数が増え、入院されるご利用者も増えており、症状も重篤化してきている。今年度は棟での研修を行ったが、今後も必要性はより高くなると考えられる。

⑤身体拘束について、所定の手続きを踏まず開始してしまう事があり、職員会議、支援会議で研修を行い、開始する際は必ず拘束が必要かどうか検討し、保護者の同意をもらう事、その後も身体拘束廃止に向けての検討を続ける事を再確認した。又、利用者のお金で買ったお菓子を職員へ配る、ご利用者用に頂いた餃子券で頂いた餃子の余りを職員が持ち帰るなど倫理観に反する行為が見られ、オンブズマンに聞き取り調査を依頼し、ご利用者に返金させて頂いた。

(4) 職員育成

①今年度は各種研修がコロナ禍で中止となってしまう、DVDを見ての個人研修やサポーターズカレッジ(オンライン研修)での研修を行った。主任クラスの研修は主任の立場、理念の実践と職員育成、新人の受入れ、業務の標準化、障害者虐待についての研修を行った。

②支援員研修ではオンライン研修を受講し、「知的障害者とは」「理念とは～理念の意味役割」等の基本的な理解を共有した。

令和2年度出張及び研修一覧

日時	出張者(研修者)	要件	場所
6月12日	米谷	リスクマネジメント研修	長野市
9月2日	内藤・植松	社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大防止に係わる研修	諏訪市
10月15日	内藤・米谷・池本・安川志賀・植松・	主任の立場とは	WEB人事係長
10月22日	内藤・米谷・池本・安川・志賀・植松・佐藤	サポカレ「業務の標準化」	WEB人事係長
11月5日	内藤・米谷・池本・安川・志賀・植松・佐藤	サポカレ「理念の実践と職員育成」	WEB人事係長
11月26日	椎名	社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大防止に係わる研修	諏訪市
12月10日	内藤・米谷・池本・志賀・植松・佐藤	サポカレ「新人の受け入れ」	WEB人事係長
12月15日	小池正・渡邊・渡辺・小林宗	サポカレ「知的障害者とは」 「理念とは～理念の意味役割」	WEB人事係長
12月17日	内藤・米谷・池本・安川・五味・志賀・佐藤	サポカレ「障害者虐待とは」	WEB人事係長
2月9日	田中・木村・岩波・長田・今井・吉沢・窪田	サポカレ「知的障害者とは」 「理念とは～理念の意味役割」	WEB人事係長
2月18日	米谷	サポカレ「新人の受け入れ」	WEB人事係長
3月8日	内藤	ウエルネット外国人技能実習責任者講習	松本市
3月15日	内藤・植松	富士見高原病院地域連携会議	WEB
3月16日	岡田・野口・渡邊・白鳥・日達・細田・根本	サポカレ「知的障害者とは」 「理念とは～理念の意味役割」	WEB人事係長

3月24日	齊藤	主任の立場とは	WEB人事係長
-------	----	---------	---------

(5) 人材確保

①岡谷市、伊那市、ハローワークなど職場説明会への参加を行っているが、依然人材確保は難しい状況である。

②外国人労働者へも目を向け、技能実習生の受入れを進めている。

職員の動向

- ◎ 4月以降、常勤生活支援員 7名退職
 看護師 1名退職
 常勤生活支援員 7名採用
 看護助手 1名採用

◎ 職員の動向としては、依然出入りが激しい状況がみられる。

2、ご利用者の状況

(1) 今年度、3名のご利用者をご逝去された。

◆3月31日現在、入所定員72名となっている。

(2) 平均年齢（入所者72名）

男性ご利用者 56歳 女性ご利用者 63歳 入所ご利用者 59歳
 通所を含めた全体（87名） 57歳（ショートステイ1名含む）

(3) 生活棟

○東棟2階（ご利用者数21名。職員14名）

今年度、2名のご利用者がお亡くなりなる（昨年度から入院されていた方と心筋梗塞の方）。

蜂窩織炎や丹毒などの皮膚感染が見られた。バスタオルの共有も原因と考えられ、個別の物を使用するように徹底した。他者のトラブルに巻き込まれての骨折、骨粗しょう症の方が通常生活での骨折が見られた。又、転倒で頭部を打ち慢性硬膜下血腫に至るケースも見られた。

支援面においては「サービグループ」を作り各グループからの意見提出をやり易くした。

8月から強度行動障害支援を開始し、行動集計、冰山モデル、ABC分析、ストラテジシート作成、再行動集計を実施しようとする姿勢が見られ来ている。

活動面についてはコロナ禍であったが、少人数ドライブ、菓子や飲み物を持参しての散歩、各種イベント（甘味、カラオケ、かき氷、納涼会、花火、焼き芋等）を実施した。

○東棟1階（ご利用者数29名、ショートステイ1名。職員14名）

比較的自立度の高い方と身体的に重度の方の混合棟である。精神疾患が進んでしまう方がおり、精神科医への相談や通院、棟内環境の改善を行った。新型コロナ対応の為、歩行の機会が著しく減少し、成人病が悪化される方も見られた。

支援面では車椅子使用のご利用者に対して本人が好みそうな玩具の提供を行い、散歩や塗り絵、刺し子、将棋等を実施している。ジャンピンの実習参加者もあり、コロナ禍での感染レベルに応じて実習への参加を行った。軽度のご利用者も多く、外出ができない不満も多く聞かれ、嗜好品を職員が代理購入させて頂いた。

○西棟（ご利用者数22名。職員数13名）

昨年度、1名のご利用者様がお亡くなりなる（卵巣癌）。食事面での咽る、食事を詰まらせることも依然見られ、STへの相談や医務部、給食部との連携を行い食事形態の見直しを行う。

喀痰吸引の必要性が増え、看護師の勤務を調整する等した。救急搬送も増え症状も重篤化している。今後もご利用者の体調変化に迅速な対応が求められる。身体拘束を保護者の同意を得ないまま開始する事例があり、身体拘束廃止委員会で話し合いを実施した。

支援面ではコロナ禍であっても体力維持に心がけ、体育館でのウォーキングや日光を浴びに外へ出活動を行った。棟内でカラオケをする、塗り絵や刺し子を行う等、楽しみが持てる活動も実施した。介助時の事故が繰り返されることがあり、具体的の対策を求め徹底した。

○ローカルサポート（ご利用者数 14 名。職員数 5 名、GH2 名）

生活介護を利用されていた方がショートステイを利用され、1 名が新たに生活介護を利用されている（週 2 日）。コロナ禍で感染レベルに応じて登園中止や希望登園を行った。通知、諸連絡を電話や定期的な訪問にて行い、家庭でできる課題や題材を届けながら家族を含めた本人の体調確認を行った。

支援面では散歩、ウォーキング等の基本的な屋外活動や新しくなったプレイルームや廊下を使い、ボール遊び、野球等の活動を行った。

3、オンブズマン

4 月は新型コロナウイルス感染拡大の為、中止。

その他は毎月実施した。

利用者 7 名（複数回の利用者もあり） 職員 39 名（複数回の職員もあり）

4、PT・OT・ST

(1) 横川理学療法士

ADL 低下、筋肉の拘縮、高齢化に伴うリハビリ、また、退院後の体力低下に伴うリハビリを主に実施。先生からのアドバイスを基に日々の活動内で実践した。

○ 6 月 18 日(木)

東棟 2 階	東棟 1 階	西棟	LS
1 名	2 名	2 名	2 名

○ 9 月 10 日(木)

東棟 2 階	東棟 1 階	西棟	LS
1 名	1 名	2 名	0 名

○ 1 月 21 日(木) ・ ・ 新型コロナウイルス感染拡大の為、中止。

○ 3 月 18 日(木)

東棟 2 階	東棟 1 階	西棟	LS
3 名	2 名	2 名	1 名

(2) 佐藤作業療法士によるレクリエーションプログラム

今までレクリエーションリーダー未経験職員中心にレクリエーションプログラムをご指導頂く。

○ 5 月 14 日(月) 新型コロナウイルス感染拡大の為、中止。

○ 7 月 10 日(金) 東棟 2 階対象

○ 10 月 7 日(水) 東棟 1 階対象

○ 12 月 17 日(木) 西棟・LS 対象

(3) 臨床心理士によるカウンセリング

高ストレスの職員は産業医に相談を行った。

中々、臨床心理士が見つかりにくく、来年度は中止とする。

(4) 内藤言語聴覚士による施術

咀嚼機能、嚥下機能の低下に伴う食形態の指導・助言を頂く。

依然ヒヤリハットの報告に食事中に咽た、食事を詰まらせたといった内容が多く見られる。

アドバイスを頂くことで大きな事故は見られていない。

○ 4月22日(水)・・・新型コロナウイルス感染拡大の為、中止。

○ 7月7日(火)

東棟2階	東棟1階	西棟	LS
3名	3名	3名	0名

○ 10月9日(水)

東棟2階	東棟1階	西棟	LS
3名	2名	1名	0名

○ 3月1日(月)

東棟2階	東棟1階	西棟	LS
0名	2名	2名	0名

5、主な活動

◇帰省・諏訪地区スポーツ大会・交流イベント・諏訪地区レクリエーションの集い・もみじ祭・

30周年記念式典・餅つき、厄投げ、どんど焼き・保護者総会・保護者懇談会は新型コロナウイルス感染防止対応のため中止。

◇12月25日(火) クリスマスパティーは各棟で実施。

6、苦情

項目	苦情先	件数	主な内容	対応
ケアに関する事項	生活介助員	1	支援員1名の支援内容、言動、利用者のお金で買ったお菓子等を職員に配る等、他職員や主任から注意を行うが聞いてもらえず、職員間の連携を含め支援がやり難く、その職員の倫理観を疑う。	<p>オンブズマンに聞き取り調査を依頼する。</p> <p>◎第三者委員の意見・解決方策案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールケーキ、餃子の件の事実は違法と評価せざるを得ない。 ・職員間のパワハラまでは認められず、両者の支援方法での対立が深まったと思われる。 ・両者の対立で業務に支障が生じているとの判断もあり、早急な解決を考える。 ・主任だけでなく、人事係長、支援部長も入り、両者の納得できる解決を図る。 <p>◎改善を約束した内容</p> <p>双方の職員、棟主任、人事係長、支援部長、同席にて話し合いを実施。</p> <p>両者からはお互い嫌いであるが、利用者支援には支障が出ないように挨拶や必要な情報交換は行うとの事であった。</p>

7、事故・ひやりはっと報告

種別	事故	ひやりはっと	死亡	通院・入院	家族への連絡
転倒・転落	6	12		2	2
骨折・打撲・捻挫	4	2		1	2
外傷・裂傷・縫合	2	7			
誤嚥・誤飲・窒息		10			
異食					
無断外出	4	1			2
食中毒					
火傷		1			
感染					
誤薬	3				2
未投薬・落薬	3	4			
薬未チェック					
配薬ミス	1	3			
薬の管理ミス		2			
介助ミス	3				2
金銭（品物の持ち出）					
破損・紛失・非常ベル		4			
利用者間トラブル		2			
発作		2			
報・連・相ミス		2			
送迎ミス		1			
その他		2			

<発生場所件数>

居室	デイルーム	廊下	階段	トイレ	食堂	風呂場	体育館	支援員室	園外
16	23	4		4	3	1		3	8
外出先	公用車	単独外出中	帰省中	医務室	GH	洗濯室	事務室	玄関	その他
	1			4	7	1	1	2	3

<事故・ひやりはっと発生場所>

転倒・転落	骨折・打撲・捻挫	外傷・裂傷・縫合	誤嚥・誤飲・窒息	異食	無断外出	食中毒	火傷
デイルーム3	デイルーム4	デイルーム4	支援員室2		利用者玄関1		トイレ1
洗濯室1	居室1	居室2	食堂3		園外4		
廊下2		トイレ1	居室4				
居室4		プレイ	デイルーム1				
トイレ2		ルーム1	ム1				
園外1		園外1					
GH4							

お風呂・脱衣室 2							
感染	誤薬	未投薬 落薬	薬未チェック	介助ミス	金銭	破損・紛失 非常ベル	利用者間トラブル
	デイルーム 2	デイルーム 4		居室 3		廊下 1	管理棟 1
	GH1	GH2				デイルーム 3	廊下 1
		居室 1					
発作	報・連・相ミス	配薬ミス	薬管理ミス	自傷	送迎ミス	その他	
デイルーム 1	公用車 1	医務室 4	支援員室 1		園外 1	居室 1	
LS 玄関 1	園外 1		下水 1			西棟 1	

<時間帯別件数>

	夜間	～8時30分	～12時	～17時	～21時
事故	4	2	7	5	8
ひやりはっと		14	13	16	12

<曜日別件数>

	日	月	火	水	木	金	土
事故		4	2	1	5	8	6
ひやりはっと	11	4	8	8	9	8	7

<月別件数>

事故				ひやりはっと			
4月	0	10月	7	4月	4	10月	4
5月	1	11月	5	5月	9	11月	3
6月	2	12月	1	6月	1	12月	6
7月	0	1月	0	7月	8	1月	5
8月	4	2月	3	8月	4	2月	4
9月	2	3月	1	9月	3	3月	4

全体の要因

- ◎確認不足、マニュアルの不順守、薬に関する事故が多く見られる。慣れや注意不足によることが多い。マニュアル通りに行うことで、減らせる事故も見られ、全体での検証も必要。
- ◎ご利用者の行動特性の理解、配慮不足、危険個所など周知徹底不足も見られる。特に新しい職員へはより必要である。
- ◎食事を詰めそうになる、誤嚥しそうになるヒヤリハットは依然多く見られ、STへの相談を継続している。
- ◎転倒に伴う事故やヒヤリハットも多く、対応策を検討しているが、対策通りやマニュアル通りに周知徹底できなことも見られる。又、ご利用者の身体状況の変化も見られ棟や職員の再編成の必要性も高まっている。

◎発生場所別

- ・デイルームが一番多く、居室、廊下、トイレなどデイルームから比較的近くで発生している。
把握、見守り時の集中力も必要である。

◎時間帯別

- ・事故は 17:00 から 20:30 の間が最も多い。食事や服薬が絡む時間帯のためか。集中してマニュアルに沿った支援や介助が必要である。
- ・夜間の事故は 4 件あり転倒が多く、夜勤 1 名の応援体制を変更した。

◎曜日別

- ・事故は金曜日、土曜日が多い。逆に火曜日水曜日は少ない。
- ・ヒヤリハットは日曜日が多く、週末はシーツ交換、爪切り等日課の変更による所か、管理棟の職員がおらず、職員の気が抜けやすいか。

◎月別（事故）

- ・10 月はもみじ祭もなくなってしまい、職員の気も緩みがちであったか
- ・11 月は緊急搬送が多く、寒くなる時期に利用者の方が気温差に体が付いていけない事も考えられる。次年度も季節の変わり目には注意する必要がある。
- ・8 月は暑さや世間は夏休みになるなど、集中力が欠けてしまうか

事務部

1. 安全衛生関係

①労働安全

- ・毎月の主任会、職員会にて労働者の健康管理、事故防止の周知を行い労働災害防止に努めたが、業務災害4件（全件とも通院1回）が発生した。
 - ※利用者2名のトラブル仲裁時に、利用者の指が目当たった。
 - ※立っていたところ、利用者後ろから羽交い締めされ持ち上げられた。その際に脇腹を痛めた。
 - ※座っていた利用者を更衣中、腹部を足で蹴られ転倒した。その際に背中、腰に違和感があった。
 - ※利用者（C型肝炎既往）に噛みつかれたため、検査通院（出血無し）
- ・会議の際に、利用者の特性等を十分に把握するとともに、周囲への気配り、緊張をもった支援をするよう指示した。
- ・10月に法人全職員にストレス調査票を配布、回収をした。10月に分析を行い、個々のストレス状況結果を配布するとともに、高ストレス該当者には面接指導等の申し出の勧奨を行った。施設分析においては、部署ごとの状況判定ができた。
- ・有給休暇5日以上取得については期間の後半に集中したが、制度の周知が浸透してきたといえる。
- ・手袋、マスク等の感染予防消耗品については金額の高騰、品薄の状態が続いている。保護者会、家族等より物品寄付があり、感謝とともにありがたく活用させていただいた。

②交通安全

- ・安全運転に対する意識高揚を目的に、12月24日に茅野警察署交通課の署員の方に来園していただき安全運転研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防対策として中止とした。
- ・毎月の主任会や職員会での連絡や安全運転度診断チェックシートを全職員に配布して自身の危険に対する気づきを促した。
しかしながら、令和3年3月に通勤途中の物損事故が1件発生した。

2. 経理関係

①法人会計

- ・予算執行においては、必要性、緊急性、価格等を考慮するとともに、適正かつ安全な遂行に努めている。
しらかば園、Jumpin'とも新型コロナウイルス感染予防による通所休止、しらかば園においては6月に利用者1名死去、12月に2名死去に伴う定員減（75名→72名）、施設入所栄養ケアマネジメント及び重度障がい者支援加算算定の開始に伴う事業収入予算補正。
支出において備品等の故障に伴う修繕、修理不能による物品入替、Jumpin'職員の人件費をしらかば園からJumpin'に計上及び新グループホーム設計監理と建設関係の予算補正。
また、新型コロナウイルス感染防止用の手袋、マスクと等が全国的に金額上昇している。少しでも安価な商品確保に努めた。
- ・預金、現金及びネットバンキング等の適正かつ確実な処理に努めた。

②個人会計

- ・利用者の預かり金については、担当・主任・事務・事務部長・生活支援部長・施設長へのチェック体制により適正な管理に努めている。明細書等の不備等については早めの確認依頼、報告に努めた。
- ・預かり金の管理状況について、郵送（年3回）にて保護者等に確認をいただいた。
- ・国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として支給された特別定額給付金については、保護者等に連絡の上、申請対応をした。

また、富士見町より支給された地域振興補助券（しらかば園住者）については、個人こづかいとして現金と同様に管理した。

③障がい福祉サービス費、負担金等請求関係

- ・障がい福祉サービス費及び自己負担金について、システムや別途作成する帳票、部署間の連絡により間違いのない請求計算を行っている。

④その他

- ・長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障がい分)障がい福祉サービス施設職員等の慰労金支給事業については、10月に委託業者も含め77名、385万円の申請をした。決定後の11月27日に各個人口座に入金となった。感染対策徹底支援事業については、顔認証対応の体温測定機器、WEBオンライン会議、面会対応のためのパソコン及び通信設備等の申請を行い、145万円が交付された。

⑤工事、修繕、物品購入関係

主たる項目(1回の支払が20万円以上のもの)

竣工、導入月	内 容	金 額
令和2年 5月	南棟浴室改修工事(浴槽・洗い場改修、天井の清掃等) (排水周り追加工事)	3,740,000円 308,000円
5月	サテライト(とちの木、小林宅)壁、サイディング補修	1,060,000円
6月	南棟床暖房玉フレキ、西棟水道地下埋設管漏水 他水 回り系修理	352,000円
8月	新グループホーム設計監理着手時金	550,000円
9月	職員駐車場アスファルト補修	660,000円
10月	南棟通所玄関前アスファルト舗装工事 新グループホーム設計監理実施設計料	605,000円 880,000円
11月	大型洗濯機故障(2001年製)による入替(33k洗濯機)	1,609,300円
令和3年 2月	長野県感染対策徹底支援事業交付金による顔認証対応 の体温測定機器、遠隔操作設備等購入 ※内、オンライン面会、遠隔操作用パソコン及び通信 機器は9月に購入済み(119,350円)	1,450,350円
	利用者食事用トレイ、箸等	213,000円
3月	西棟居室入口の床暖房漏水修理	242,000円

3. 防災、整備関係

①各種点検と整備

- ・危険物施設、電気設備、消防設備、エレベーター法定点検の実施により、不具合箇所については早期改善に努めている。
ただし、令和2年3月予定した2回目の消防設備及びスプリンクラー点検は、新型コロナウイルス対策として令和2年6月に実施した。
- ・令和2年3月11日に南棟機械室内の温水配管玉フレキが老朽化により破裂した。天井設置の熱感知器が作動して消防署に自動通報となり、消防署確認出動となる。令和元年度に続き、南棟の給水、温水、揚水ポンプのフレキ交換した。
- ・南棟通所玄関前については砂利敷きのため、利用者の歩行及び車いす利用の際に支障があったためアスファルト工事を実施した。

②非常時対応

- ・「国土交通省 要配慮者利用施設の土砂災害に関する避難確保計画」の清明会計画においては変更なしとした。
- ・災害時に、遠方にいる保護者が施設の状況を知るため、NTT伝言ダイヤル(171)を活用することとした。10月に保護者宛に伝言ダイヤル基本操作方法の説明書を郵送した。

4. その他

- ・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムを使用した現況報告書、社会福祉充実計画を電子提出をした。
- ・独立行政法人福祉医療機構報告システムを使用した決算状況報告書を電子提出した。

医務部

1. 検診

◇ 検診内容

内科検診	月1回	毎月	小林医院
精神科検診	月1回	毎月	富士見高原病院
歯科検診	年1回	未実施	松本歯科大学病院
耳鼻科検診	年1回	未実施	富士見高原病院

- ・今年度は新型コロナウイルス感染対策で、医療機関と相談し歯科検診・耳鼻科検診を見送った。

◇ 総合検診

春季健診	4月11日	身長・体重・血圧・血液・検尿 便潜血	富士見高原病院
秋季健診	11月7日	身長・体重・血圧・血液・検尿 心電図	富士見高原病院

- ・今年度は新型コロナウイルス感染対策で、富士見高原病院と相談し胸部レントゲン検査は実施を見送った。また血液検査と心電図検査についてはしらかば園看護師が各棟で採血を行い、心電図についても各棟の交差が無いよう看護師が医務室で行った。

◇ 内科

- ・生活習慣病については小林医院と富士見高原病院で継続的な内服治療を実施して頂いた。(小林医院 18名 高原病院 内科 13名)
- ・新型コロナウイルス感染対策により、棟閉鎖や個人外出の制限などによる運動不足や過食傾向により、糖尿病や脂質の数値が上昇してしまった利用者の方が数名いた。内服薬が増量となり、数値は落ち着いてきている。また、筋力低下も心配な状況で、散歩、体育館活動、ラジオ体操など状況に応じて積極的に取り組んでもらっている。
- ・今年度より、利用者の方全員の定期的な血圧測定を実施したことで、生活習慣病の早期発見と個々の平常時の健康状態の把握に役立っている。

◇ 精神科

- ・年齢と共に身体機能も低下してきているので、精神的に落ち着いている方はできる限り抗精神薬の減量を相談し調整して頂いた。
- ・1年に1回、春季健康診断で抗てんかん薬を服用されている方は全員血中濃度検査を実施し数値に問題はなかったが、てんかんに起因する状態の変化があった利用者の方が例年になく多かった。てんかん発作がある方ではあるが、慢性硬膜下血腫から誘発され重積発作を起こされ救急搬送された方。抗生剤の服用により血中の薬の濃度が下がりてんかんの重積発作を起こされ救急搬送された方。てんかんの発作の際使用するダイアップ坐薬で低体温となってしまう方。今まで抗てんかん薬を服用していなかった方が発作を起こし、てんかんの診断がつき抗てんかん薬の服用が始まった方。最近はてんかん発作を起こされる方は限定され、発作も年齢と共に減少傾向であったが、既往がある方に限らず、てんかんについては今後も念頭においた対応が必要である。

- ・投薬時誤薬があり、主治医に報告し指示を頂いた。利用者の方に特変はみられなかったが、場合によっては生命にも関わることであり、基本的な確認を確実に行ってもらい再発防止に努める。

◇ 歯科

- ・例年松本歯科大学病院特殊診療科の医師により6月に歯科検診を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染対策により中止となった。来年度は実施方法を医療機関と良く検討し、安全に実施ができるようにする。
- ・年齢と共に歯周病の進行で抜歯をしなければいけない方が増えている。義歯の使用も難しい方が多いので、今後も通院の際はできる限り棟職員にブラッシング指導を受けてもらいブラッシングの技術の向上に努める。

◇ 耳鼻科

- ・例年は富士見高原病院耳鼻科医師による検診を行っていたが、新型コロナウイルス感染対策により中止となった。来年度は実施方法を医療機関と良く検討し、安全に実施ができるようにする。

2. 園内における疾病

- ・6月に昨年度から山梨県の病院に転院されていた方がお亡くなりになった。
- ・12月に卵巣癌で転移があり徐々に状態の悪化がみられた利用者の方、富士見高原病院に入院もしたが、ご本人の希望で園に戻り、しらかば園で看取った。
- ・12月に急性心筋梗塞の方がお亡くなりになった。
- ・11月～1月にかけての救急搬送者が急増した。
- ・1棟の生活棟で数名の利用者の方に同じような皮膚疾患の症状がみられ、通院し軟膏処置を行い治癒したが、中には蜂窩織炎となってしまった利用者の方もいた。棟職員と原因を探り対応した。
- ・喀痰吸引が必要な利用者の方に対して、資格職員に研修を行い、吸引を実施してもらった。1月ごろより体調の変化により、看護師の吸引での対応が必要となり実施した。

3. 医療機関別通院件数

<医療機関治療状況延べ数>

	令和元年度人数 (実人数)	令和元年度回数 (延べ回数)	令和2年度人数 (実人数)	令和2年度回数 (延べ回数)
小林医院	24	32	37	59
諏訪日赤	0	0	3	10
松本歯科大	5	19	3	18
三井歯科	11	61	9	42
かがやき歯科	21	92	13	71
高原病院心療科	3	6	4	4
〃 内科	62	179	30	124
〃 外科	9	22	7	19
〃 整形外科	7	26	8	31
〃 形成外科	16	37	11	32
〃 耳鼻科	9	14	0	0
〃 眼科	14	42	12	34

〃 皮膚科	11	34	18	40
〃 婦人科	6	11	5	7
〃 リハビリ	0	0	0	0
〃 泌尿器科	7	82	7	97
諏訪中央病院	2	3	3	9
救急外来	17	27	18	36
その他	3	4	2	2
計	232	701	190	635

- ・昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大状況に合わせて通院の調整を行った。
- ・11月からは発熱者の受診について、富士見高原病院の発熱者外来を受診し、まずPCR検査を受け陰性であることを確認し通常の外来受診となった。その為、通院には今まで以上に時間がかかるようになった。
- ・現在バルンカテーテルを留置されている方が4名となり、長期留置によるトラブルで交換期間が短くなってきている為泌尿器科の通院が増加傾向にある。

4. 感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染対策についての研修会が諏訪保健所で行われ、看護師・支援部長が参加し感染対策の対応について学習した。また、富士見高原病院地域連携会議での感染対策研修会に参加し、情報集や情報交換を行った。それらを園内での対策に活かした。
- ・感染状況に応じた対応マニュアルに沿って対策を行った。
- ・職員に日頃の健康観察を確実にを行い、体調不良時は出勤前に連絡をもらい休んでもらった。その際は通院し医師の診察を受け必要に応じてPCR検査受け、結果を報告してもらった。ご家族についても同様の対応とした。
- ・長野県内の障がい者施設でも感染者が報告された。その事例からも、今後陽性者が出てしまった場合の具体的な対応についての検討が不十分なので早急に取り組んで行く。
- ・今後ワクチン接種にむけて、安全に接種が受けられるよう小林医師のご協力を頂き進めて行く。

5. 入院状況

KM様	4月30日～5月15日	胃軸捻転	富士見高原病院
MJ様	5月21日～6月30日 6月30日 死去	呼吸不全（転院）	恵信甲府病院
OK様	6月3日～6月9日	意識障害	富士見高原病院
KM様	6月4日～7月3日	胃軸捻転	富士見高原病院
IY様	8月5日～8月12日	麻痺性イレウス・腎盂腎炎	富士見高原病院
IY様	9月17日～9月23日	左上腕骨外科頸骨折	富士見高原病院
MM様	11月13日～11月19日	肺炎	富士見高原病院
HT様	11月16日～11月18日	医検査入院（意識障害）	富士見高原病院
UK様	11月25日～12月1日	肺炎	富士見高原病院
MH様	11月28日～12月3日	てんかん重責発作	諏訪赤十字病院
NS様	12月1日～12月2日	卵巣癌腹膜播種	富士見高原病院
OK様	12月10日～12月18日	胆石総胆管結石	富士見高原病院
MH様	12月13日～12月18日	慢性硬膜下血腫	諏訪赤十字病院
MY様	12月18日～12月25日	一過性の意識障害	富士見高原病院

IY 様	12月23日～1月19日	痙攣重責発作	富士見高原病院
HI 様	1月6日～2月8日	蜂窩織炎・心不全の疑い	富士見高原病院
KM 様	1月6日～1月15日	消化管出血の疑い 尿路感染の疑い	富士見高原病院
HT 様	1月27日～2月3日	慢性硬膜下血腫	諏訪中央病院
KM 様	3月14日～3月25日	胃腸炎	富士見高原病院
YM 様	3月25日～入院中	誤嚥性肺炎 低ナトリウム血症	富士見高原病院

- ・ 昨年に比べ入院者が増加している。特に11月から1月にかけて多かった。
- ・ 退院の際には入院前に比べADLの低下がみられる方が多かった。退院時、棟職員と連携し園での生活が安全に送れるよう状態にあった支援を検討し、徐々に皆さん以前の状態に戻ってきている。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策により、地域の感染状況に応じて、出来る限り退院後2週間は個室対応を行い感染予防に努めた。

6. 職員健診

35歳以上	年1回	生活習慣病予防健診、女性は2年に1回婦人科検診
35歳以下 夜勤職員	春季総合検診	血液・検尿・便潜血・心電図・胸部レントゲン
35歳以下の夜勤者	秋季総合検診	血液、検尿、心電図
20歳～34歳女性	2年に1回	婦人科検診

- ・ 職員の健康診断の結果を産業医の小林医師にみて頂き、健診結果にコメントを頂き職員に返した。また園の看護師も健診結果を各職員に返す際は相談を受けアドバイスをを行っている。協会けんぽからは保健師の訪問ではなく、電話や書面での健康相談や指導を受けた。数値の改善に繋がった職員もいるが、中々改善が難しい職員もいる。

7. 職員研修

- ・ 感染対策講習会：5月19日
富士見高原感染対策室 和田看護師

8. まとめ

- ・ 新型コロナウイルス感染対策が中心となり対応に迫られた1年であった。いかに対策を講じて必要な健診や受診を継続していくのか。利用者の方が感染対策の中で、安全に健康を維持しながら生きがいを持って生活できるためにはもっと何を改善していけるのか、いかなければいけないのか。今後もしばらくは感染対策を常に考えた対応が迫られる。しらかば園の実情に即したより良い対策を各部署と協力し模索していく。

4) 給食部

ご利用者様の高齢化に伴い、個々のご利用者様にあった食事形態が求められてきている。日々の変化の中で多職種連携し早めにご利用者様にあった食事提供を行う様に実施した。

今年度より栄養ケアマネジメント加算を開始し、モニタリング会議を実施することによりご利用者様個々の栄養状態を多職種で共有した。内藤STの指導を受け、ご利用者様の栄養状態改善、安全な咀嚼に向け素早い対応が出来るようになってきている。

コロナ禍ではあるが、ご利用者様が楽しめる食事提供を目指し食事カートを装飾したり工夫をした。

1、ご利用者様の栄養ケアマネジメント加算の実施

(1) 令和2年度より、ご利用者様の栄養ケアマネジメント加算の実施を開始した。しらかば園のご利用者様のリスク配分に準じ、中リスクの方は1ヶ月毎、低リスクの方は3ヶ月毎に多職種連携し栄養ケアモニタリング会議を実施し栄養ケアマネジメントを行った。

(2) 今年度中の栄養ケアモニタリング会議においては、栄養ケア計画の変更者はいなかった。しかし、栄養ケア会議の中で定期検診実施後の食事内容、栄養状態、体重推移などの要因から食事量や栄養補助食品の提供の有無など変更が生じた時は給食受託業者日清医療食品への連絡、各棟への周知、食事等変更報告書の作成、利用者台帳更新等迅速に行った。

(3) 中リスクの方は、主任会後に定期的に栄養ケアモニタリング会議を実施できた。

低リスクの方は、棟会議や支援計画モニタリング会議の折に実施した。職員間にご利用者様の栄養のみならず体調などにも関心を持っていただき、体調変化や不調時に看護師のみでなく栄養士にも実状の相談があり、ご利用者様の状態把握がしっかり出来る様になった。

次年度も各種報告書を迅速に作成し、ご利用者様の現在の状態について多職種連携出来る様に努める。

2、加齢に伴い、個々に合った食べやすい食事提供への対応。(キザミ食、ミキサー食)

(1) ご利用者様の食形態変更は、給食委託業者(日清医療食品)と連携し迅速に対応した。

(2) ご利用者様の变化の相談をもとに栄養ケアモニタリング会議等で検討した。食形態変更を実施する必要のある時は内藤ST、日清医療食品とも連携し迅速に対応できた。

(3) ご利用者様の食事について、食事形態、健診結果や体調による食事量の変更などは今後も多職種連携し、低栄養にならないようケアしていく。栄養ケアモニタリング会議を通し、利用者様の状態について多職種に相談していく。

(4) 栄養ケアモニタリング等で出された食形態・嚥下などの問題点は安全でより良い食事提供の為に個人対応をした。また、問題点は多職種で検討し、食形態変更の判断に不安があるときは看護師を通して内藤STのアドバイス後に変更し、安全面にも考慮した。

- (5) 栄養ケアモニタリングで等で変更した事項は、食事等変更報告書、ご利用者様台帳を作成、更新し決済をいただき周知する事が出来た。今後も変更があった時は迅速に文書を作成、更新し、情報の周知を行う。
- (6) ご利用者様の体調不良時の食形態変更は、速やかに行い体力回復に努めた。体調回復後の通常食への変更も看護師の指示のもと実施した。ご利用者様の体調変化による食形態変更は即座に実施できた。
- (7) ミキサー食形態の質の向上については、昨年度より形態が安定したお食事が提供できるようになってきている。
- (8) 過体重やるい瘦から来る全身状態、血液状態の悪いご利用者様への対応は各棟主任、相談員、看護師との栄養モニタリング会議を実施し、問題が生じた時の対応は素早く取れるようになった。
しらかば園のご利用者様は、BMI 低値の方が多く、食事提供量の増量や栄養補助食品の提供を実施するが体重増加に至らない方が多い。速やかな体重増加に向けての対応は出来たが、BMI 正常範囲内までの体重増加を図る事は出来ていない。栄養補助食品ばかりでなく、食事健康増進を図れるよう看護師、日清管理栄養士と連携し食事提供をしていく。

3、しらかば園創立 30 周年記念食行事の実施

- (1) 新型コロナウイルス流行に伴い、記念式典が延期になった為実施できていない。

4、楽しみのあるお食事提供

新型コロナウイルス流行に伴い棟閉鎖も多く、以前の様に食堂で食事を楽しむことができなくなっている。

日清医療食品の企画する食事フェア、行事食など各棟での食事でも関心を持っていただけるよう装飾などを作成し、食事運搬用のカートに張り付け楽しんで頂いた。

日清企画の時に彩りを添えているランチョンマットやカードは、引き続きつけて頂いている。

Ⅲ 清明会共同生活支援事業部

1) グリーンサム

項 目	内 容
1 事業の内容	<p>障害者自立支援法に規定される「障害者地域生活援助事業・障害者地域生活介護事業」を、入居者が地域において日常生活を営むことが出来るよう、当該入居者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、下記業務を適切提供、実施いたしました。</p> <p>① 入居者への食事の提供 ② 金銭管理 ③ 健康管理（健診、通院等も含む） ④ 日常生活上の応談・助言等（苦情解決も含む） ⑤ 諸記録の整備 ⑥ 利用者の就労支援 ⑦ 支援費請求業務 ⑧ 入居者負担金等の受領事務 ⑨ その他入居者の日常生活が円滑に進められるために必要な支援（緊急時対応も含む）</p>
2 従業者等の定数	<p>① サービス管理責任者 1名 ② 世話人2名 ③ 支援員2名（兼世話人）</p>
3 利用者の数 茅野市 （東京都練馬区より転出）男2名	<p>入居定員 4名 現 員 男性2名 女性0名 日中活動 Jumpin'（アルバイト）1名 旅館（ // ）1名</p>

- ・入居定員4名中 現在員2名を継続する。
- ・入居者お一人は週2～3日旅館でのアルバイトを継続し、年金と併せて、生活をしている。お一人はJumpin'の非雇用型利用を始め、週5日通勤しているが、非雇用型の利用であり、十分な収入にはなり得ていない。（お二人とも収入が激減したことでパチンコ依存症の治療にはよいかもしいれないが、再び闇金の借金地獄にならないよう気をつけたい。）状況には変わりがない。漸く第二富士見町GHの建設も始まり、こちらへの移行を進めて行かればと考える。
- ・お二人とも高齢の域に入り、移行が急がれるところである。また、グリーンサムの建物自体も老朽化していることもあり、また一般住宅も兼ねていることから管理人自身の防災への意識が薄く、グループホームとしての基準を満たせなくなっている。早急な対応が求められる。お二人の意向によっては東京都内のグループホームへの入所も検討していきたい。

2) 富士見町グループホーム

項 目	内 容		
1 事業の内容	<p>障害者自立支援法に規定される「障害者地域生活援助事業・障害者地域生活介護事業」を、入居者が地域において日常生活を営むことが出来るよう、当該入居者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、下記業務を適切に提供、実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入居者への食事の提供 ② 金銭管理 ③ 健康管理(健診、通院等も含む) ④ 日常生活上の応談・助言等(苦情解決も含む) ⑤ 諸記録の整備 ⑥ 利用者の就労支援 ⑦ 支援費請求業務 ⑧ 入居者負担金等の受領事務 ⑨ その他入居者の日常生活が円滑に進められるために必要な支援(緊急時対応も含む) 		
2 従業者等の定数	<ol style="list-style-type: none"> ① サービス管理責任者 1名 ② 生活支援員(常勤・専従)3名 ③ 世話人(常勤・兼務9名) 		
4 利用者の数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>入居定員 6名</p> <p>現 員 男性6名</p> <p style="padding-left: 20px;">女性0名</p> <p>富士見町 3名</p> <p>原村 1名</p> <p>練馬区 1名</p> <p>新宿区 1名</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>日中活動 赤とんぼ利用 1名</p> <p style="padding-left: 20px;">(富士見町地域活動支援センター)</p> <p>しらかば園生活介護事業利用 5名</p> </td> </tr> </table>	<p>入居定員 6名</p> <p>現 員 男性6名</p> <p style="padding-left: 20px;">女性0名</p> <p>富士見町 3名</p> <p>原村 1名</p> <p>練馬区 1名</p> <p>新宿区 1名</p>	<p>日中活動 赤とんぼ利用 1名</p> <p style="padding-left: 20px;">(富士見町地域活動支援センター)</p> <p>しらかば園生活介護事業利用 5名</p>
<p>入居定員 6名</p> <p>現 員 男性6名</p> <p style="padding-left: 20px;">女性0名</p> <p>富士見町 3名</p> <p>原村 1名</p> <p>練馬区 1名</p> <p>新宿区 1名</p>	<p>日中活動 赤とんぼ利用 1名</p> <p style="padding-left: 20px;">(富士見町地域活動支援センター)</p> <p>しらかば園生活介護事業利用 5名</p>		

・入居者定員6名中現員6名を維持している。

・入居者の高齢化に伴い身体介護度が高くなっており、日常的な転倒による骨折事故が相次いでしまった。(世話人の支援の質の向上が求められるところだが、自身の労働条件の追求に終始してしまい、改善の余地がなかった。(世話人、生活支援員と利用者とのトラブルが絶えず、無断外出の捜索を富士見町派出所にお願いし、富士見町役場住民福祉課からお叱りを受けるようなことも続いてしまった。

年度入替に伴い、世話人の体制も一新して行かればと考える。

・グリーンサムの利用者には富士見町へ新築するグループホームへの移住の話しを始めている、建設事業者の選定に関して内部的な指摘がなされ、建設が遅れに遅れてしまったが、この3月より漸く動き始めている。来年度には形ができてあがると思われる。

・来年度には新しい体制を整えたい。

3) 令和元年度 清明会共同生活支援事業部 稼働率

(令和2年4月から令和3年3月まで)	延べ日数	実利用日数	利用率
清明会共同生活支援事業部	(実稼働日数365日) 3,650日	(稼働率100%) 2,861日 前年度比+1日	78% 前年度比±0
グリーンサム	(実稼働日数365日) 1,460日	(稼働率100%) 730日 前年度比-2日	50% 前年度比±0
富士見町グループホーム	(実稼働日数365日) 2,190日	(稼働率100%) 2,131日 前年度比+3日	97% 前年度比±0%

※ 昨年度は閏年 366 日・本年度は 365 日

- ・ 富士見町 GH において入居者の長期入院などあったが、全体として利用率は昨年と変わらない。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止が叫ばれ始めた最中、マスクも着けずに町内スーパーマーケット等徘徊して回る入居者の対応に苦慮したことは昨年と変わらず、ご本人の自覚を促すことはできなかった。
- ・ 将来的な共同生活支援事業部のあり方を検討する中で、世話人、支援員の勤務体制を見直した。

IV 就労支援事業部「J u m p i n ’」 事業報告

就労支援事業部
就労支援部長 根村 隆司

1 事業部全体

令和2（2020）年度の就労支援事業部「J u m p i n ’」の組織について、「主たる事業所」「従たる事業所」の2事業所制となっており、事業内容は以下のとおりとなっています。また今年度「移動販売部門」が追加事業となります。

事業所	部門名	作業内容	利用形態
主たる事業所	パン製造部門 1号館	パン等の製造及び販売 (委託販売含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用型 ・所外からの通所
	パン製造部門 2号館	災害時用パン缶詰製造 及び販売	
	ジビエ製造部門	ジビエ製品製造販売 及び販売	
	売店業務部門	各種販売業務	
	受託作業部門	受託作業	
	移動販売部門	移動販売	
従たる事業所	受託作業部門	受託作業	<ul style="list-style-type: none"> ・非雇用型 ・原則、園利用者 ・所外からの通所

施設利用について、「主たる事業所」での令和3（2021）年3月31日現在の登録利用者数は13名（年度内に1名が一般企業に就職したものの6ヶ月後に退職し利用再開、1名が育児休業中）となっています（申請上の定員は20名）。また「従たる事業所」での利用者は、3名が所外からの通所利用で、6名が「しらかば園」からの作業実習となっています。なお職員は9名（除、就労支援部長）となり、内訳は「主たる事業所」で8名（12月1日より短時間勤務者1名採用）、「従たる事業所」は1名（短時間勤務者）となっています。

2 事業報告（総評）

今年度の年初より発生しました「新型コロナウイルス」感染症の流行により状況は大きく悪化しました。この影響で出店販売先より販売禁止、当事業所の所在する圏域での感染警戒レベルの引き上げもあり、4月、5月、9月及び1月におきましては事業停止を止む無く行いました。収束が見受けられない現況におきましては、先行きの不透明さは拭えませんでした。

(1) 主たる事業所（パン製造部門 1号館）

日常的に食するパン等の製造を行っています。しかし感染症の流行拡大防止のため高齢者施設や保育園等への出店販売はほぼ行えませんでした。またイベントも全てが中止となりました。また職員及び利用者で地域にチラシ配布を行い、個別宅配も実施しましたが、コスト面を考慮すると効果はあまりありませんでした。全体的に売上高は見込みを大きく下回りました。

(2) 主たる事業所（パン製造部門 2号館）

災害時用のパンの缶詰について製造し試作品を頒布しましたが、感染症の影響でプレゼンテーション等が行えませんでした。しかし年初より一部の頒布先より連絡を頂き、本格的に営業を行うことが出来ると見込んでいます。

(3) 主たる事業所（ジビエ製造部門）

調理経験のある職員を見込んでいましたが、今年度退職することとなり稼働予定が立たなくなりました。

(4) 主たる事業所（売店業務部門）

飲料の他、惣菜や菓子等を販売していますが、来客数激減のため、売上の大半は職員や利用者になっていますが減少しています。

(5) 主たる事業所（受託作業部門）

「パン製造部門 1号館」においてパン製造時以外に、「ドライルバーブ」の製品化作業を行っています。販売先の減少により受託はほぼありませんでした。また「乾燥レーズン選定作業」についても、原材料がアメリカ産であり輸入が停止していた時期もあり、新年度より徐々に回復すると思われます。

(6) 主たる事業所（移動販売部門）

令和2年1月15日に移動販売車の出発式を行いました。4月からの稼働

を予定し富士見町社協と連携してルート策定を行いました。が、感染症の影響で実稼動は6月からとなり継続しての販売は行えませんでした。しかし地域の評判もよく、日本テレビ系「24時間テレビ」で放映もされました。また商店街の空き店舗を共同借用してアンテナショップも開設しました。利用者のみで接客対応することで、地域との関わりと自立を目指した活動が出来ます。結果として、障がい者が地域と共に暮らす「地域共生」実現の一步であった年と考えます。

(7) 受託作業部門（従たる事業所）

一般企業から「ドライフルーツカット作業」及び「冷凍ゆず選別作業」を受託しています。ドライフルーツの原材料が南アフリカ産であり感染症の影響で年内は輸入がなく作業がありませんでしたが年初より徐々に再開しています。また冷凍ゆずは国内産ですが、収穫や輸送面で感染症の影響を少なからず受けていましたが同様に年初から徐々に回復しています。

3 重点的取り組みの結果及び課題

重点的な取り組みの結果として、本年度は「新型コロナウイルス」の感染拡大は想定外の影響から「パン製造部門」「受託作業」等での結果はほぼ達成出来ませんでした。自らの力だけでは難しい部分が多々あると痛感しつつも職員の退職についても大きく響きました。また富士見町や県の事業で地域振興券配布やデリバリー事業への参画も試みましたが思うような結果にはなりません。利用者の雇用維持のために雇用調整助成金を活用しつつ損失分を極力抑えてきましたが、利用者の作業が無いことがとても心痛でした。

一時的に年度後半では販売が再開し前年比約80%まで回復する月もありましたが、年度を通じて感染症に影響を受け続けた年となりました。

次年度は感染症の影響は受けつつも、「ニューノーマル」の言葉にも表されるように新しい発想と対応を行っていきたいと考えます。そしてどのような状況においても地域共生を目的とした利用者支援のスタンスには変化はなく職員間の連携と相互扶助を意識していきたいと考えます。「Jumpin'」が地域に根ざした事業所であること、利用者が継続して就労できる場所であるための存在意義を改めて意識していきたいと考えます。

文責 就労支援部長 根村 隆司

v 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）実施結果

諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター

計画内容	具体的実施状況
<p>センターの各種業務を実施するため、主任就業支援担当者1名、就業支援担当者3名（職場定着支援担当者1名、生活困窮者等支援担当者1名を含む）を配置する。また、事務補助を行うため、パートタイム賃金職員を1名配置する。</p>	<p>主任就業支援担当者1名（秋山浩樹）、就業支援担当者3名（田之畑久美子、竹内春菜（定着）、酒井志麻（生活困窮者等））を配置した。また、事務補助を行うため、パートタイム賃金職員1名（油井真理子）を配置した。</p>
<p>(1)相談・支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行う。 ○ 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 ○ 障害者及び事業主に対して、就労継続に向けた定着支援を行う。 ○ 障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。 ○ 自立相談支援機関等に対して、障がい者が疑われる生活困窮者等への対応等について助言・支援を行う。 <p>(2)職場定着促進のための在職者の交流活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在職中の対象障害者を対象に、勉強会やグループワーク等で職場での悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者に対する相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象障害者数 421人 ・相談支援件数 3,181件 ・就職件数 44件 ○ 事業主に対する助言 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象事業所数 154事業所 ・相談支援件数 1,073件 ○ 職場実習等のあっせん <ul style="list-style-type: none"> ・あっせん件数 39件 ○ 主な相談支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・求職活動及び就労に関する相談支援 ・障害者雇用及び職場定着に関する相談支援 ・生活困窮者等支援機関への相談支援 <p>在職者の交流活動を以下のとおり4回実施した。</p> <p>第1回 令和2年8月29日（土） 10：00～12：00</p>

<p>改善を図り職場定着を促進する。 (年4回)</p> <p>○ また、質の高いサービスを提供するため、職員の質を向上させる必要があることから、(3)～(4)の取組を実施する。</p>	<p>場 所：諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき 元気館3階交流ひろば（諏訪市） テーマ：社会人として必要なエチケットについて 参加者：13人</p> <p>第2回 令和2年10月10日（土） 10：00～12：00 場 所：諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき 元気館3階会議室1・2（諏訪市） テーマ：集中力の持続と気持ちを切り替えるためのリフレッシュ方法 参加者：7人</p> <p>第3回 令和2年11月7日（土） 10：00～12：00 場 所：諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき 元気館3階交流ひろば（諏訪市） テーマ：自立を考える上での一人暮らしを想定した準備と収支バランス 参加者：9人</p> <p>第4回 令和3年2月13日（土） 10：00～12：00 場 所：諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき 元気館3階交流ひろば（諏訪市） テーマ：交通安全教室 参加者：4人</p> <p>○ 県外で開催される予定となっていた研修等に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加をすべて見合わせた。 ○ 県内で開催される予定となっていた障害者の就労支援に係る研修等についても延期または中止となったため、リモートによる研修会や</p>
---	---

<p>(3)就業支援担当者の研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における就業支援実践研修に参加し、支援技法の習得及び知識・スキルの向上を図る。(就業支援担当者1名) ○ 障害者職業総合センターにおける職業リハビリテーション研究・実践発表会に参加し、支援技法の習得及び知識・スキルの向上を図る。(就業支援担当者1名) ○ 地域で開催される障害者支援に係る研修に出席し、支援力向上に努める。 <p>(4)経験交流会議等の出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。(主任就業支援担当者1名) ○ 労働局主催の都道府県連絡会議に出席し、同一県内の各センターとの意見交換や事例検討を行い、センター間の連携を強化、支援力の質の向上を図る。(年4回) 	<p>セミナー等を中心出来る限り参加し、支援力向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議は中止となり、第2回障害者就業・生活支援センター意見交換会(厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室主催、令和2年12月4日、WEB会議)に主任就業支援担当者1名が出席し、各センターの所在地域における支援課題等について、意見交換を行った。 ○ 都道府県連絡会議に出席し、他センターとの情報共有、事例検討を行った。 (第1回) 長野労働局主催、令和2年7月16日、於：ホテル信濃路(長野市) 主任就業支援担当者1名が出席 (第2回) 長野労働局主催、令和3年3月8日、於：ホテル信濃路(長野市) 主任就業支援担当者1名が出席 <p>連絡会議を以下のとおり開催し、関係機関との情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワーク連絡会議 日時：第1回 令和2年9月14日(月)14:00～、第2回 令和2年11月9日(月)14:00～、第3回 令和3年1月22日(金)14:00～、第4回 令和3年3月15日(月)14:00～ 場所：諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター及び諏訪公共職業安定所岡谷出張所2階会議室 参加機関：ハローワーク諏訪、ハローワーク岡谷、計7人 議題：障害者雇用の現状と雇用促進について ○ ハローワーク・特別支援学校連絡会議 日時：第1回 令和2年10月12日(月)10:
---	--

<p>(5)関係機関との連絡会議の開催</p> <p>○ 業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、ハローワーク、地域障害者職業センター、自治体、福祉事務所、保健所等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。(年2回)</p> <p>(6)生活困窮者等への合同説明会</p> <p>○ 関係機関と合同で障害が疑われる者も含めた生活困窮者等を対象とした移動相談会を開催する。(年3回)</p>	<p>00～、第2回 令和2年12月18日(金)10:00～、第3回 令和3年2月24日(水)10:00～</p> <p>場所：諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター</p> <p>参加機関：ハローワーク諏訪、ハローワーク岡谷、特別支援学校(2校)、県特別支援学校就労コーディネーター計7人</p> <p>議題：新卒者及び既卒者の就職及び職場定着について</p> <p>○ 総合支援センター連絡会議</p> <p>日時：第1回 令和2年4月20日(月)11:00～、第2回 令和2年7月20日(月)11:00～、第3回 令和2年10月19日(月)11:00～、第4回 令和3年1月18日(月)11:00～</p> <p>場所：諏訪圏域障がい者総合支援センター</p> <p>参加機関：諏訪圏域障がい者総合支援センター職員等、計15人</p> <p>議題：圏域内の障害者福祉資源及び制度等の情報共有、ネットワーク形成</p> <p>就労生活支援センターと合同で移動相談会を以下のとおり開催した。</p> <p>○ 合同移動相談会</p> <p>第1回</p> <p>令和2年11月12日(木)</p> <p>13:30～16:30</p> <p>場 所：原村地域福祉センター 相談室(原村)</p> <p>関係機関：生活就労支援センターまいさぼ信州諏訪、原村役場保健福祉課</p> <p>相談者：2名(同伴者：2名)</p> <p>内 容：①退院後、家業の手伝いをしながら家居となっていたが民間企業への就職希望者</p> <p>②一般就労していたが、1年前に家族間のトラブルがあり、ひきこもりとなってい</p>
--	--

<p>(8)ピアサポート活動</p> <p>○ センターの支援により就業及び定着している障がい者等を講師として招聘した交流会や相談会を開催する。(年4回)</p>	<p>○ 諏訪公共職業安定所（ハローワーク諏訪）向け研修会（講師派遣）</p> <p>日時：令和3年1月19日（火）14：00～15：00、15：00～16：00、令和3年1月25日（月）14：00～15：00、15：00～16：00</p> <p>場所：諏訪公共職業安定所2階会議室</p> <p>参加者：諏訪公共職業安定所 全職員</p> <p>内容：近年増加している障害が窺われる求職者や障害のある求職者に対するコミュニケーションについて、障害種別やその特性、コミュニケーションの必要性と重要性についてセンターでの支援事例や演習を交えて研修を行った。</p> <p>ピアサポート活動を以下のとおり4回実施した。</p> <p>第1回 令和2年7月18日（土） 14：00～15：30 場 所：諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター（諏訪市） テーマ：精神障害者対象グループワーク 参加者：6人</p> <p>第2回 令和2年9月9日（水） 10：00～12：00 場 所：諏訪市文化センター2階第3集会室（諏訪市） テーマ：センターの支援により就職した知的障害者から、求職中の障害者及び就労支援機関担当者に対して、求職活動や就職後の就労について発表 講師（発表者）：在職2年目のAさん、在職6年目のBさん 参加者：8人</p>
---	--

<p>(7)他の就労支援機関へのノウハウ移転 推進</p> <p>○ センターがこれまで蓄積してきた ノウハウの他の就労支援機関への移 転を図るため、研修会やセミナー等 を開催する。(年3回)</p>	<p style="text-align: center;">る就労希望者</p> <p>第1回以降の開催については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、関係機関と協議した結果、中止することとなった。</p> <p>○ 支援調整会議 日時：令和2年6月24日(水) 14:00～、 令和2年7月28日(火) 10:00～、令和2 年8月19日(水) 10:00～、令和2年9 月29日(火) 10:00～、令和2年10月27 日(火) 10:00～、令和2年11月27日 (金) 10:00～、令和3年1月21日(木) 1 3:30～、令和3年3月18日(木) 10: 00～ 場所：各自立相談支援事業実施機関、市町村役場 等 参加機関：6機関 議題：支援対象者の進捗状況、支援プランの策定</p> <p>就労支援機関等に対し、支援ノウハウの移転の ためのセミナーや研修会等を以下のとおり開催し た。</p> <p>○ 令和2年度就業支援基礎研修(講師派遣) 主催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援 機構 長野障害者職業センター 日時：令和2年8月26日(水) 10:00～12:30 場所：長野職業能力開発促進センター松本訓練セ ンター(ポリテクセンター松本)1階大教室 参加機関：福祉、教育、医療等の機関において障 害者の就業支援に携わる担当者 約30名 内容：長野障害者職業センターより依頼を受け、 主任就業支援担当者1名を講師として派遣 し、支援対象者に対するアセスメント、就業 支援、職場定着支援の手法等について、支援 事例を基に研修を行った。</p>
--	---

<p>(9) 中小企業における障害者支援担当者に対する支援</p> <p>○ 中小企業等において障害者支援を担当する職員や障害者と一緒に働く職員等を対象に交流会等を開催し、日々の業務における悩みや疑問を相談や解決できる場を提供するとともに、孤立することなく、企業の垣根を越えて日常的に相談し合えるネットワークの構築を図る。</p> <p>(年2回)</p>	<p>第3回 令和2年9月16日(水) 10:00~12:00 場 所：諏訪市文化センター2階第1集会室(諏訪市) テーマ：センターの支援により就職した精神障害者から、求職中の障害者及び就労支援機関担当者に対して、求職活動や就職後の就労について発表 講師(発表者)：在職1年目のCさん、在職1年目のDさん 参加者：16人</p> <p>第4回 令和2年11月7日(土) 14:00~15:30 場 所：諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター(諏訪市) テーマ：精神障害者対象グループワーク 参加者：10人</p> <p>障害者雇用を検討及び雇用している中小企業の担当者等を対象にセミナーや研修会等を実施した。</p> <p>○ 障がい者雇用普及啓発セミナー(講師派遣) 主催：長野県産業労働部労働雇用課 日時：令和3年2月12日(金)14:00~16:30 場所：WEB開催 参加者：県内の障害者雇用を検討及び雇用している企業担当者12名 内容：長野県及び事業受託者より依頼を受け、主任就業支援担当者1名を講師として派遣し、支援事例を基に障害者雇用の流れや制度、支援ネットワーク等について説明を行い、セミナー後に企業担当者と意見交換を行った。</p>
--	---

<p>(10) リモート面談の実施</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染予防の徹底を図りながら効果的かつ柔軟な事業を実施するため、リモート面談等の環境整備を行い、以下のことを実施する。</p> <p>① ケース会議等の支援者同士の会議 ② 職場定着支援等の事業主支援 ③ 利用者との個別面談、個別支援</p> <p>(11) 対面相談における衛生環境の整備</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染予防・防止の観点から、対面相談における以下の環境整備を行う。</p> <p>① 消毒液の配置 ② 対面用ビニールカーテンの設置 ③ 非接触型体温計の設置</p>	<p>○ リモート面談等を実施するため、リモート用パソコン及びソフトウェア、通信機器としてポケットWi-Fiの環境整備を行った。</p> <p>○ ケース会議等の支援者同士の会議を中心に実施し、利用者に対する支援としては電話及び対面での支援が中心であったことや、対象者の通信環境が不明確な状況が多く通信料等の課題も考えられたため、ほぼ利用実績はなかった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染予防・防止対策のため、センター入口及び相談室内に消毒液とビニールカーテンを設置し、対面による支援時の感染防止策を講じた。また、来所及び入室時には検温も実施した。</p>
---	--

IV 特定相談支援事業しらかば園 事業実施報告

今年度は、福祉サービス等利用計画の作成、計画実施のモニタリング及び継続利用計画を中心に範囲を障がい児相談にまで拡大し、諏訪福祉圏域で特に費用とされるニーズに取り組んで参りました。

今年度は新たに常勤の相談支援専門員を新たに配置し、新たに特定児相談の指定も受け、諏訪福祉圏域における相談支援の切実なニーズに応えて参りました。

大幅に相談件数を増やし、十分な手応えが得られたのではないかと考えられます。

本事業における収入の増加をいただければ実績に納得していただけるものと思います

今年度は本格的な事業開始年度であり、清明会相談支援事業の認知度をあげることを主眼として取り組んで参りました。

来年度以降はこれに加えて、相談支援の質の向上、効率化を目指し、関わる障がい者の自己実現の一助となれるよう鋭意努力して参ります。